

新宿

Let's協働

新宿区協働事業提案制度による 平成25年度実施事業のご紹介

Contents

事業①新宿アートプロジェクト	P.2
区民ルポ 協働事業提案制度 2次審査に参加しました！	P.5
あれも、これも、みんな協働！	P.6
よくわかる！「協働事業提案制度」とは？	P.8

区民の暮らしを支援するため新宿区と市民活動団体が
力を出し合って行う「協働事業」を紹介します。

笑顔が
生まれる
協働
カフェ



2013年
12月発行

Vol.1

子どもたちの多様性が輝く 社会を目指して

新宿
アートプロジェクト

お話を聞かせてくれた人たち

「子ども達の笑顔は、
新宿区の財産です」子ども総合センター
児童館運営係長
堀越和雄さん『イベント会場』だけ
ではなく、恒常的な
『居場所』も必要です」しんじゅくアート
プロジェクト顧問
小林善子さん「子どもたち
からは、もっと難しい
ことがやりたい！
という声も」しんじゅくアート
プロジェクト代表
海老原周子さん「国籍の違う人が隣
にいるのが当たり
前。それが理想です」多文化共生推進課
多文化共生推進係長
神崎章さん「ユーススタッフの
成長に事業の効果を
感じます」多文化共生推進課
多文化共生推進係
清瀬友之さん「協働によっ
て毎日のお話
する機会が生まれ、
ビジョンを深く共有でき
るようになりました」多文化共生推進課
多文化共生推進係
青江和さん言語や文化を超えて
「楽しさ」でつながる

音楽・ダンス・写真・映像など、言語を超えた創作活動を通して、多文化の魅力を感じながら友情を育んでもらおうとスタートした協働事業「新宿アートプロジェクト」。2年目の今年度も、ユーススタッフの成長に支えられてプロジェクトが進んでいます。

世界約110カ国からの多彩な人々が暮らす新宿区。外国にルーツを持つ子どもたちは、難しい日本語の習得に向けた努力をするなど、日本での生活に適應するため、学校や地域で奮闘しています。そうした子どもたちが「居場所がない」と孤独を感じることがないように、将来を見据えた出会いと成長の場所として企画されたのが、「新宿アートプロジェクト」です。もとはNPO法人みんなのおうちが久保地域で実施していた事業ですが、昨年度、区全域に対象を広げて、協働事業として実施されました。

主な活動内容は、写真、ダンス・パーカッション、音楽、映像などの芸術ワークショップ（初年度は年間17回実施）です。子ども総合センターや児童館などの公共施設を活用して、日本のほかに、中国、韓国、ミャンマー、フィリ

ピンを持つ子どもを含む地域の子どもたちが楽しめる活動」という観点での事業は、これが初めてののだそう。費用対効果などの「数値」だけで成果をはかりづらい、人間の成長やきずなの広がりなど、目には見えないけれども地域社会を支える確かな価値に焦点をあてた

ンといった様々な国にルーツを持つ子どもたちが集い、自由に表現する喜びや、一緒に作品を作り上げていく楽しさ、地域イベントなどで作品を発表する達成感を共有します。講師は、国内外から一流のアーティストを招きます。

日本でマイノリティとしての不安と戦う中、芸術活動を通じた自己表現を重ねることで、誇りを持てるようになる子どもたちも多いのだそう。

定期的に創作活動ができるように「あわスペース」という創作スペースも設けられています。

アートによる自己表現が
前向きな「心」を育てる

本事業の最大の特長は、アートのもつ楽しさを単発的なイベントで終わらせず、参加した子どもたちの意欲や希望を引き出し、内面的な成長につなげようという明確な目的意識があること。そのために、重要な役割を果たしているのが、ユース若手スタッフです。

本事業は、「協働」のモデルケースと言えるでしょう。

来年度以降はしんじゅくアートプロジェクトの単独事業となるため、ユース活動など、事業をどのように継続・発展させていくかが課題となります。

学業やアルバイトなどで多忙を

彼らも、もともとは、本事業を通じて居場所を見つけた子どもたちでした。成長した今、ボランティアスタッフとして、日本語の話せない子どもや初参加の子どもたちにも優しく声をかけ、一緒に写真を撮ったり、お菓子を食べながら感想を語り合います。子どもたち一人ひとりの興味・関心を丁寧に聴いて、お兄さんお姉さんのような役割も果たしています。

「新宿アートプロジェクトの最大の柱は『人材育成』です。多国籍・多文化が当たり前という環境で育った子どもたちは、国際感覚が磨かれます。将来的にも世界を舞台に活躍できる人材となるはず。この活動がパイロット事業となり、行政が今後も長期的な視点で、事業を支えるユーススタッフなど、模範となる人材の育成へのサポートを期待します」と代表の海老原周子さんは語ります。

しんじゅくアートプロジェクトが協働する新宿区の多文化共生推進課は、「多文化共生」をより推進していくために、昨年度新設されました。「多文化共生」に関する事業は、日本語学習支援や外国語による相談窓口など、ほかにも数多く行われていますが、「外国にル

極めながらも、母国と日本の両方を愛し、その魅力を年下の子どもたちに伝えていくことと奮闘するユーススタッフたち。

国際都市・新宿の未来を担う人材として、世界の舞台で活躍することを期待しています。

自分のやりたいことを見つけた

Aくんは日本人の小学生。今まで続けてきた野球や空手は「親から言われて」という

意識が強く、学校などでも消極的で自分の意見を言うのが苦手でした。ワークショップに参加して、パーカッションに強い興味をもつようになりました。もっと練習をしたくて、スタッフに、パーカッションのことや練習のことを尋ねるなど、驚くほど自発的になりました。

得意な絵が認められ自信ができた

フィリピンルーツの中学生、Bさん。日本語ができず、文化の違いから学校では友だちがうまく作れませんでした。映像ワークショップに参加し、得意な絵を使って制作した作品を発表したところ、他の参加者から好評で、自信がもてました。頑張って日本語ナレーションを担当した達成感から、日本語習得にも積極的になりました。ワークショップで新しくできた友だちとは、その後も交流が続いています。

今まで交流のなかった人と友だちに！

フランス、韓国、フィリピンルーツの小学生たち。普段はあまり接する機会がありませんでしたが、音楽ワークショップでの共同制作を通じて仲間意識が芽生えました。ワークショップ後も、自分たちで歌詞を考えたいと、週2回集まって練習を続けることに。曲のタイトルを「world of peace」と決め、それぞれの国の挨拶を歌詞の中に取り入れ、CDの制作発表を目標に動き出しました。

参加した
子どもたち
の声から



上)会場の様子。傍聴はどなたでも参加できる。下)本事業には区長も力を入れている。



平成25年度の「協働事業提案制度」二次審査である公開プレゼンテーションが9月2日、新宿区役所5階大会議室で行われました。その様子を区民ライターがレポートします！

「協働事業提案制度 2次審査」に参加しました！ 区民ルポ

今年度は8事業の応募があり、一次審査（書類選考）を通過した3事業が二次審査に臨みました。うち2事業は、区から課題提起された「企業・事業所等の地域貢献活動及び働きやすい職場づくりに関する事例収集と情報発信（ワークライフバランス推進）」をテーマとした提案、もう1事業は自由提案でした。

初めに中山弘子新宿区長より「日頃の活動から見えてきた地域課題や区民ニーズから提案された事業をこの場で十分にアピールしてほしい」



この日の傍聴者は約30人。真剣に聞き入っている。

とエールが送られました。新宿区協働事業提案制度審査会会長で、早稲田大学社会科学総合学術院教授の久塚純一氏からも「区に働きかける事業としてプレゼンテーションに全力投球いただきたい」との挨拶がありました。

平成18年に始まったこの制度は、審査を通過した事業に区が事業経費を負担し、最大2年間、区と協働して事業を行うもの。しか

し、かねてから2年間で成果を出すのは難しいという声があり、期間を3年とする等、昨年度に制度の見直しが行われました。今年度は見直し後初の提案制度の募集です。制限時間20分のプレゼンテーションのあと、学識経験者や公募区民、区の関連部署職員などからなる審査員から鋭い質問が飛び交いました。審査結果は、最終審査を経て区ホームページなどで発表されます。地域課題を区と民間が一体となつて解決するというこの制度。原資は区民の税金であり、区民の利用あつてこそ生かされる制度。もつこの制度を広く知って、多くの人が参加、利用してもらいたいと思いました。（関口実奈子）

審査員はここを見ている！

審査員に次の2点について聞きました。

- 1 どのようなことをポイントに審査しているか？
- 2 最近の提案の傾向は？

選にもれても、
良い提案なら再トライしてほしい

1 行政から提案を促されてやるのではなく、普段の活動の中から自分たちで課題提起し、それをどう解決するか、区民の恩恵は何か、その後どう発展させるかを明確にして欲しい。計画を立てても本当にその通り行くのか、行かなかったときどうするか、というリスク管理がきちんとされているかが重要。

2 各団体のプレゼン能力は向上している。当初は子育て関連事業が多かったが、現在はあらゆる分野に及んでいる。一度提案してダメだったものでも、方法を見直して再度トライすることがあってもよいのでは？（元富士ゼロックス東京株 CSR部社会貢献推進グループ 伊藤清和氏）

区民の理解と協力を得られる事業であるべき

1 どのような分野でも区民が公的サービスを受ける対象であり、区民の理解と協力を得られる事業でなければならない。区との協働事業は3年だが、その後の継続・発展性が予見できる事業でなければならないと思う。

2 区内の特定地域ではなく、事業の見直しにより全地域に対応する、区民のニーズを的確に捉えた事業が採択されてきている。

（公募区民 野口博氏）



審査員の方々。発表内容に厳しく目を光らせる。

※「協働事業提案制度」の概要はP.8をご参照ください。

SHINJUKU ART PROJECT



11月にティ・チさんが仲間たちと開催した写真展「HYOJOYO」。何気ない「まちの表情」を印象的に切り取る感性の豊かさに、多くの好評が寄せられた。

【事業名】
新宿アートプロジェクト

【提案団体名】
しんじゅくアートプロジェクト

【区担当課】
多文化共生推進課
子ども総合センター

【区負担額(予算額)】
5,000千円

【団体紹介】
“多様なバックグラウンド”を持つ子どもたちが、自らの多様性を強みと感じられる社会を目指して、子どもたちに、アート・表現活動の機会提供や居場所づくりなどを行っています。

【所在地】
〒169-0072
新宿区大久保1-1-2
菅原ビル3F「あわスペース」
E-mail shinjukuartproject@gmail.com

（安藤陽子）



ティ・チ・イエ・イエさん
（ミャンマー）
国籍は関係なく、
一人の音楽好き、
ダンス好きとして
つながれる

若きリーダー/ニュースタッフ奮闘記



ユ・ホウエンさん
（中国）
“〇〇人”として
ではなく、
“一人の人間”としての
友情を大切にしたい

6歳の時に来日しました。同じ地域や学校に外国にルーツを持つ子どもがほとんどいなくて、慣れるまでには本当に時間がかかりました。ですから、アートプロジェクトでは、当時の経験を活かして、初めて参加してくれた子どもたちが周囲と打ち解けられるようにフォローしたり、友だちとの出会いの場を提供する役割を果たしています。アートプロジェクトでは、“〇〇人”としてではなく、“一人の人間”としての友情を大切にしていきたいです。

緑とふれあう、公園を支えるチカラ



【事業名】サポーター制度による公園管理

【活動】区内在住・在勤・在学者等から募った公園サポーターと協働して、区立公園等の管理を行っています。清掃、除草、植栽の手入れ、児童保護など、公園の規模や地域の特色により、活動内容は多岐にわたります。

【連絡先】みどり土木部みどり公園課／03-5273-3914

変わりゆく歌舞伎町から目が離せない！



【事業名】歌舞伎町ルネッサンスの推進

【活動】区と歌舞伎町タウン・マネージメント、地元商店街、町会、警察、消防等、歌舞伎町に関わる団体が一丸となり、「誰もが安心して楽しめるまち、歌舞伎町」の実現に向け、様々なプロジェクトを展開中！

【連絡先】区長室特命プロジェクト推進課／03-5273-4220

川はやすらぎとうるおいをくれる



【事業名】アユが喜ぶ川づくり 【活動】神田川でアユが確認されたことをきっかけに、地域の小学校や公募の区内在住・在勤の方で神田川ファンクラブを結成し、協働して生き物調査や清掃活動を行う等、神田川や妙正寺川の生態系の回復、親水性の向上に努めています。

【連絡先】みどり土木部みどり公園課／03-5273-3924

遊ぼう！思いっきり、自由に、どこまでも！



【事業名】プレイパーク活動の推進

【活動】区、地域住民、プレイパーク活動団体が協働して、大都会の真ん中に住む子どもたちを見守りながら、自然や季節を感じ、五感を使って、自分の責任でことごとん自由に遊ぶ場所を提供しています。

【連絡先】子ども家庭部子ども家庭課／03-5273-4261

川を、道を、染め物で彩る



【事業名】染の小道

【活動】落合・中井地区の地場産業である「染色」。この地域を「染のまち」としてPRするために、「染の小道」実行委員会との共催で、中井駅前の商店街と妙正寺川の川面を色とりどりの反物で飾るイベントを行っています。

【連絡先】地域文化部文化観光課／03-5273-4069

『新宿力』で、楽しさ満開！新宿の秋



【事業名】大新宿区まつり

【活動】毎月10月の3週間、「ふれあいフェスタ」、「新宿芸術天国」のほか、多数の協賛イベントが町会・自治会、商店街、事業者等との連携により区内全域で繰り広げられ、区民や新宿に訪れる人々の交流を深めます。

【連絡先】地域文化部文化観光課／03-5273-4069

あれも、これも、みんな協働！

新宿区では、NPOや区民などと協働してさまざまな事業活動を行っています。あなたの身近なこんな活動も、「協働事業」なんですよ！

楽しいから元気にもっと歩きたくなる



【事業名】いきいきハイキング 【活動】ウォーキングは、生活習慣病や老年病の予防や改善に有効です。区とNPO法人新宿区レクリエーション協会が協働し、60歳以上の方と秋の野山をハイキング。多くの仲間たちと、楽しく歩きながら健康を維持し体力を強化しましょう。

【連絡先】福祉部高齢者福祉課／03-5273-4567

地域で子育て、応援します



【事業名】ファミリーサポート事業

【活動】子育てしやすい地域づくりをめざす会員制の相互援助活動を、新宿区社会福祉協議会へ委託しています。保育施設の休業日等に子どもを預かったり、会員の子育ての援助に必要な活動を行います。

【連絡先】子ども家庭部子ども家庭課／03-5273-4261

「協働」ってなあに？

この冊子「Let's協働」も、区民編集委員と新宿区が「協働」して作成しているんです。いったい「協働」ってなんでしょう？

Q 「協働」とはなんですか？

A NPOとNPO、企業とNPO、行政とNPOというように、2つ以上の団体が共通の問題を解決するために、協力して取り組むことを言います。お互いの特性や得意分野を活かし、力やスキルを提供し合うことで相乗効果が発揮できるんですよ。

Q なぜ、協働が必要なのですか？

A 新宿区には子どもからお年寄り、外国の人や障害のある人などいろいろな人が暮らしています。社会が変化する中で、様々な要望や解決すべき問題が出ていますが、行政だけでは対応が難しくなっています。一方で、NPOなどの専門性を持った市民団体に、公共の担い手としての期待が高まっています。互いが手を組み「協働」して、様々な問題を解決

していくことが必要なのです。

Q 「新宿区協働事業提案制度」って？

A この冊子のテーマでもあり、地域の暮らしを支援するための制度です。NPO等の市民団体に向けて、その専門性や柔軟性を活かした事業提案を、区が募集します。そして、提案団体と区が「協働」することで地域の課題を効果的に解決し、住民の方たちの行政への参加を促し、さらに暮らしやすい地域社会を目指します。（事業の提案方法など詳しくは8頁をご覧ください）

Q この制度は、他の自治体にもある？

A 区内では、新宿区が始めた平成18年度は少数でしたが、現在は多くの自治体が導入しています。

Q 新宿区の今後の協働事業は？

A 25年4月に「新宿NPO協働推進センター」を開設しました。NPO等の区内社会貢献活動の支援・普及・ネットワークづくりをすることで、多様な「協働」を推進していきます。そして、より暮らしやすい新宿区を目指します！

よくわかる! 『協働事業提案制度』とは?

⇒ 協働事業提案制度ってなに?

地域が抱える様々な課題で、かつ、行政だけでは解決が困難な課題について、NPO等と行政の知恵と力で解決するためのしくみです。

⇒ 具体的には……

- 新宿区で活動を行うNPO等の団体が、**事業の提案**をします。
(区からあらかじめ設定されたテーマに対する提案、自由提案のいずれでも可)
- 学識経験者や区民らによって構成される**審査会**が**審査**します。
- 採択された**団体は、区と協働**し、該当事業を運営します。
- 事業の経費のうち概ね100万円から330万円までを**新宿区が負担**します。

⇒ 目的は?

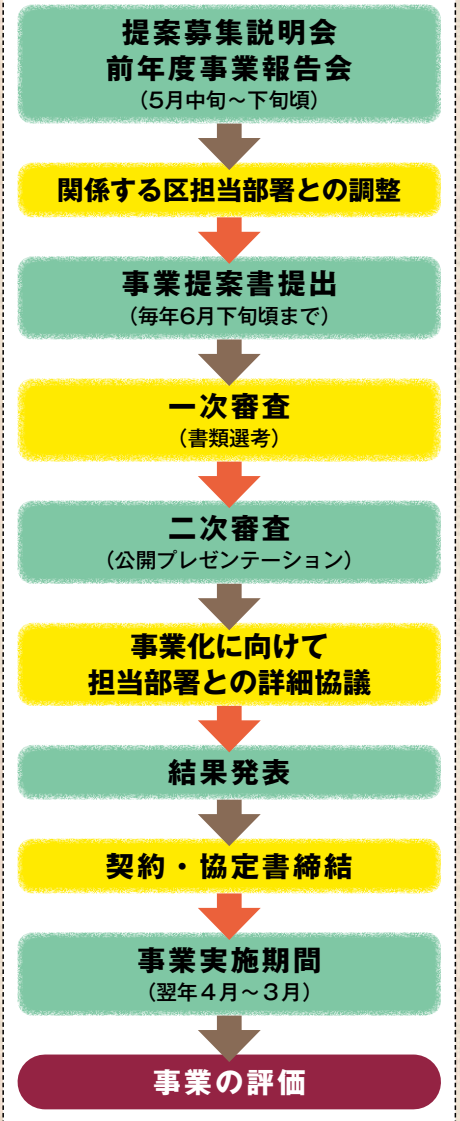
- 地域が抱える様々な問題を発見し、解決**します。
- 行政への**区民参加**を促します。
- 地域の活性化**を促します。
- 団体の提供するサービスを利用することで**区民の生活が豊か**になります。

⇒ 提案事業の条件は?

- ☒ 社会貢献的事业で**地域や社会的課題の解決**に役立つ事業
- ☒ 区民の満足度が高まり、**具体的な効果・成果が期待**できる事業
- ☒ 多くの区民やNPO等への**波及効果が期待**でき、**継続や拡大が見込まれる**事業
- ☒ 事業を通じて区民の地域活動への**参加意欲の掘り起こし**ができる事業
- ☒ NPO等と区が協働することによって**相乗効果が生じる**事業
- ☒ 明確かつ妥当な**協働の役割分担**で実施できる事業
- ☒ 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- ☒ 予算の見積もり等が適正である事業

[注]・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、学術的な研究、住民の交流行事等の親睦会的なイベント等は対象外となります。
・上記の内容は平成25年4月1日現在のものです。

事業の流れ



編集後記

●編集委員になって約半年。4月だった息子は9カ月に。つまり立ちも上手になりました。編集委員の皆さんともすっかり打ち解け、編集会議は和気あいあい。私の記念すべき地域デビューの場所です。(安藤陽子)

●素晴らしい事業内容をもっと伝えたい!という気持ちがあふれ、限られた字数におさめるのが大変でした。よりよい新宿区のため、それぞれの事業の益々のご活躍を願っています。(梅澤陽子)

●NPOは、行政や企業だけではできない細やかな所で活躍されていることを実感しました。区民として共に暮らす立場から、今後も活動を継続していただきたく、皆さんと一緒に応援していきたいでしょう!(君塚礼子)

●公開プレゼンの取材をし、提案制度で行われる事業は審査会の厳しい目を通して選ばれていることを実感しました。今年度の各団体のイベントもその重みを感じつつ楽しませていただきました。(関口実奈子)

「Let's 新宿 協働」は、新宿区が行っている「協働事業提案制度」について広く知っていただくために、新宿区民からなる編集委員が、区民目線で、読みやすくわかりやすい読み物を目指して制作しました。編集委員は、市民レポーター養成講座の修了生の中から希望者を募り選ばれたメンバーです。

新宿区協働事業提案制度による平成25年度実施事業のご紹介 「Let's 新宿 協働」 平成25年12月発行

編集・発行／新宿区地域文化部地域調整課 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号

TEL.03-5273-3872 E-mail: chiikichosei@city.shinjuku.lg.jp URL: <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

印刷・製本／M & W株式会社 〒160-0022 新宿2-15-28 新宿丸正ビル601 TEL.050-3736-2196

編集人／石井栄子(いしづる) デザイン・DTP／大野佳恵 表紙写真／戸井田夏子 表紙撮影協力／チェルシーカフェ新宿ミロード店

印刷制作番号 2013-20-2601

この印刷物は業務委託により3,000部印刷製本しています。その経費として、一部あたり46円(税別)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。